

## 4 少年サッカー競技実施要項

- |    |       |  |
|----|-------|--|
| 1  | 日 時   | 平成 20 年 10 月 5 日 (日) 9 時 30 分～ (小学生)<br>平成 20 年 10 月 12 日 (日) 9 時 30 分～ (中学生)  |
| 2  | 会 場   | 山形県総合運動公園サッカー場・ラグビー場・第 2 運動広場 (小学生)<br>鶴岡市小真木原運動公園東・南多目的広場 (中学生)   |
| 3  | 主 管   | 山形県サッカー協会 山形地区サッカー協会 鶴岡地区サッカー協会  |
| 4  | 参加資格  | (1) スポーツ少年団に登録し、小学生は協会 4 種登録しているチーム。<br>(2) チーム構成は単一チームであること。<br>(3) 各地区 (教育事務所) から選考されたチームであること。<br>(4) 小学生は U12 以下で、中学生は U13 以上 U15 以下とする。<br>(5) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入すること。  |
| 5  | チーム編成 | 小学生・中学生ともに監督 1 名、選手 20 名以内とする。   |
| 6  | 競技規則  | (1) 平成 20 年度日本サッカー協会競技規則に準じる。<br>(2) 使用球は革 (皮) 製 4 号球とする。中学生は革 (皮) 製 5 号球とする。<br>(3) 交替は登録メンバーの範囲内とする。<br>(4) 試合中の選手の出入りは規則に従い自由とする。<br>(5) 中学生のコートサイズは通常サイズとする。   |
| 7  | 競技方法  | (1) 小学生は 20 チームを 5 ブロックに分け、トーナメント制とする。<br>(2) 中学生は参加チーム数により決定する。(時間・組合せ等)<br>(3) 試合時間は 40 分とし、同点の場合は PK 戦 (少年) にて決する。<br>(4) 決勝戦で同点の場合、10 分 (5 分・5 分) の延長戦を行い、それでも決しない場合は、通常の PK 戦とする。<br>(5) ゴールの大きさは少年用とするが、会場備え付けのゴールの使用も可とする。<br>中学生は一般用とする。<br>(6) 帯同審判制であるため、参加チームは準備し、参加すること。<br>帯同審判が不在のチームの参加は認めない。<br>(7) 試合数は各チームとも 2 試合を消化する。(小学生) |
| 8  | 表 彰   | (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。<br>(2) ブロックごと第 3 位まで賞状を授与する。  |
| 9  | 開 始 式 | 9 時 30 分より実施する。(今年度小学生は開会式を実施しない)  |
| 10 | 閉 会 式 | 競技終了後、実施する。  |
| 11 | 参加申込  | 所定の様式により、5 部 (※1 部参加者控え) 作成し、8 月 29 日 (金) まで当該市町村スポーツ少年団に申込むこと。  |
| 12 | 参 加 料 | 参加者 1 人 4 0 0 円 (選手・監督)  |
| 13 | そ の 他 | (1) 選手は開始式予定時刻 10 分前までに集合のこと。<br>(2) チームの服装は統一されたものが望ましい。<br>(3) ユニフォームには背番号をつけること。<br>(4) スポンサー名の記載したユニホーム着用は禁止。<br>(5) 雨天時も実施するが、台風・雷等の場合は協議する。<br>(6) ごみや空き缶は責任をもって持ち帰ること。<br>(7) 当日、体調不良に選手の参加は認めない。   |
| 15 | 種目連絡先 | 山形地区 4 種委員会事務局長 武田 充巨  |